

公益社団法人全国運転代行協会
会長 丹澤忠義 様

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に多大な御協力をいただき
ており、深く感謝申し上げます。

全国でこれまで経験したことのない高い水準で感染拡大が続き、
重症者数も急激な増加が継続し、医療提供体制が非常に厳しい状況
となる中、国民の皆様の命と健康を守るため、一層の御協力をお願い
いたします。

他方で、緊急事態宣言等の措置により、多大なご負担をおかけして
おり、いろいろな事業者の皆様のご事業の継続、雇用確保ができるよう、
様々な支援を行っております。

まず、中小企業庁に対して、一時支援金について、運転代行業を支
援対象とするよう働きかけを行い、支援対象とされることになりました。

具体的には、4～9月の緊急事態宣言で売上が半減した事業者へ
の月次支援金により、1～3月の分も含めると最大180万円の支
援を行うほか、地方創生臨時交付金を活用し、35の都道府県で月次
支援金の上乗せ・支援対象拡大を行っております。

また、雇用を支えるため、雇用者一人当たり月額上限33万円の雇
用調整助成金や、日本政策金融公庫の無利子・無担保融資などの支援
を用意しており、是非ご活用いただければと考えております。

その上で、運転代行業については、警察庁交通局長及び国土交通省
自動車局長の連名で、各都道府県知事あてに文書を発出し、地方創生
臨時交付金の活用促進を依頼しているところです。ご指摘のように
地方創生臨時交付金の活用については、自治体によって差異があり、
引き続き積極的に活用を行っている自治体の事例を各自治体に提供
するなど、自治体による地方創生臨時交付金の活用による運転代行
業への支援が進むよう働きかけを行ってまいります。

いずれにせよ全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大する中、
引き続き拡大防止のための取り組みにご理解とご協力を頂けますよ
うよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策担当大臣
西村 康稔